

令和8年度 教育実習生選考の申し込みについて

島根県立浜田高等学校

1. 対象者

次の(1)～(3)の要件を原則として全て満たす者。

- (1) 浜田高等学校の卒業生であること。
- (2) 在学している大学または大学院より教育実習実施の許可が出ていること。
- (3) 浜田高等学校の定める教育実習の実施期間や規則に準じて行動できること。

2. 実習期間

実習期間は次の2つの期間のみとします。ただし、いずれの場合も、詳細な日程については、実習実施の前年度末に決定します。

- (1) 前期（5月下旬から6月下旬にかけての、2週間・3週間・4週間のいずれかの期間）
- (2) 後期（8月下旬から9月下旬にかけての、2週間・3週間・4週間のいずれかの期間）

3. 申込手続き

希望者はホームページより指定の申し込み用紙をダウンロードし定められた期限までに次の①～③を郵送してください。電話での申し込みは一切受け付けません。

- (1) 申し込み期限

令和7年6月6日（金）必着

- (2) 送付物 : ①『令和8年度教育実習生選考の申込書』用紙

②返信用封筒（長形3号） 1つ

※申込者の住所および氏名（『様』をつける）を記入してください。

③110円切手 ※上記②に貼ってください。

送付先 : 〒697-0024 島根県浜田市黒川町3749番地

島根県立浜田高等学校

教務部 教育実習担当者 宛

4. 面接実施

申込者には8月下旬に本校で面接を実施します。必ず参加をしてください。

詳細日程については、7月下旬に申込者へ個別にお知らせします。

面接の結果は、9月下旬から10月上旬に本人および大学に発送する予定です。

※申し込みをしたにも関わらず、8月に入っても面接の知らせが来ない場合

は教務部の教育実習担当者に連絡してください。

※面接日は指定した日付以外に変更できません。

【重要】 この申し込みは、実習生として受け入れを約束するものではありません。
8月に実施する面接の結果および本校の来年度の実習生への指導体制等を検討した上で受け入れを決定します。
したがって、希望に添えない場合があります。